

HALレンタルスペース 利用規約

下記規約を逸脱した場合は、即時利用の停止を申し受けます。

【利用前について】

- ・ 同行者全員に使用ルーム名（Aルームなど）を周知徹底してください。
部屋が沢山あるので他の部屋を開けて鉢合わせになるトラブルがあります。
- ・ 利用規約を同行利用者へもご理解いただいて下さい。
- ・ 駐車スペースはございません。道路へ一時的に駐車する場合は自己責任でお願いします。
（駐車監視員の見回りはあります。）
- ・ 建物敷地内では一時的な駐車も禁止です。
- ・ 自転車は数台ならスペースはありますが、車の出入りや通路の邪魔にならないよう配慮してください。
※テナントとして駐輪許可を受けてるわけではないので、駐輪は各自の管理といたします。
※居住者用の駐輪場は使用しないでください。
- ・ お客様などをお呼びする場合の道案内などは、運営側へ問合せがあっても責任を負いかねますので
利用者様の方で責任をもってご案内いただきますようお願い致します。

【利用にあたって】

・音漏れ防止と防犯のため、出入口ドアと個室ドアは閉めてご利用下さい。

- ・ 建物内及び施設敷地内は全面禁煙です。（タバコに類するものも禁止です）
- ・ 施設内での違法行為の禁止。
- ・ 火気厳禁。火気を誘発するものの持込みも厳禁です。
- ・ 机・イス以外の備品を移動させて使用しないでください。
- ・ 机・イスを共有部に搬出して使用しないでください。
- ・ 机・イスをタテに横に倒したり、本来の目的以外で使用しないでください。
- ・ 未習学児や低学年を伴うパーティーなど、騒いでしまう事が予測される行為の禁止。
- ・ **小さなお子さんをお連れする場合は、保護者様が面倒見て頂くようお願い致します。**
（大きな声、落書き、走り回る、他の部屋のドアを開けるなどしないようにして下さい）
上記がいちじるしい場合は予約時間内であっても即時退去と致します。
- ・ 予約時間内に、準備・片付けを完了させて下さい。（利用前後のインターバルは設けていません）
- ・ 飲食は可能です。床に落としたりしないよう心掛けてください。
また臭いの残る飲食物は避けてください。
- ・ 悪臭を放つ(臭覚を刺激する)ものの使用は避けてください。
- ・ 床、テーブルなどを汚した場合は清掃してください。特にペットボトルの水滴跡。
（ティッシュ、その他清掃用具の用意ありません）
- ・ ゴミは各自で持ち帰るか、所定の場所へビニール袋にまとめて廃棄してください。
- ・ 個室は防音対策を施していますが、録音スタジオの様な完全防音ではないので大きな声や音はお控えください。
- ・ 楽器の演奏はヘッドホンなどを接続して使用するなど配慮してください。
- ・ 予約した以外の部屋のドアをみだりに開けないでください。
- ・ ペット、危険物の持込み不可。
- ・ 同行者全員に対して当利用規約及び施設内掲示の注意事項を周知させ遵守させる事。
- ・ 著しく不適切な利用状況と判断した場合は即時利用を中止する場合があります。
- ・ WIFI情報は施設内の廊下の壁に表示してあります。

【共有エリアについて】

- ・ 通路などではお静かにお願いします。
- ・ 持込み物を長時間にわたって置かないでください。（建物や敷地の共有部分も同様）
- ・ 共有エリアは長時間にわたって居座らないでください。
- ・ 施設入口ドアは解放厳禁です。
- ・ WIFI情報は廊下に表示してあります。

【退室時】

- ・電気、エアコンの電源OFF。扉は閉めてご退室下さい。
- ・机・イス・その他の備品類を移動した場合は元の位置へ戻してください。
- ・窓を開けた場合は施錠してください。

【反社会的勢力の排除】

1)利用者は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し保証する。

- ・自らまたは自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団でなくなったときから5年を経過しないもの、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準じるもの（以下総称して「暴力団等」という。）であること。
- ・暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- ・暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- ・自らもしくは第三者の不正の利益を得る目的、または、第三者に損害を与える目的をもってするなど、暴力団等を利用してと認められる関係を有すること。
- ・暴力団等に対して資金等を提供し、または、便宜を供与する等の関係を有していると認められる関係を有すること。
- ・自らの役員または自らの経営に実質的に関与している者が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2)利用者は、自らまたは第三者を利用して、次のいずれか一つにでも該当する行為を行わないことを保証する。

- ・暴力的な要求行為
- ・法的な責任を超えた不当な要求行為
- ・取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ・風説を流布し、偽計を用い、もしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- ・その他前各号に準ずる行為

3)利用者が前2項に違反した場合は、事前の催告なしに直ちに利用を中止し、それにより当レンタルスペースに生じた損害の賠償を請求することができる。

4)当レンタルスペースは、前項の規定により本利用を中止した場合、利用者に損害が生じてもその賠償責任を負うことはないものとする。

※上記の違反及び施設の物品・設備に損壊があった場合は、復旧にかかる全ての費用及び罰金を申し受けます。

また、破損品の購入及び施設損壊個所の復旧等は弊社指定の方法とする。